

●代理人による印鑑登録のながれ

(説明用)

代理人による印鑑登録の手続についてのながれになります。

1. 富岡町役場の窓口に来庁またはお電話にてお申し出いただきます。
2. 印鑑登録用委任状を、窓口においてお渡し、または郵送いたします。
3. 代理人様は、下記書類等をご用意の上、窓口にてお手続きをお願いいたします。

- | |
|--|
| <p>(ア) 登録する印鑑 (実印)</p> <p>(イ) 印鑑登録用委任状</p> <p>(ウ) 代理人様の本人確認書類</p> <p>(エ) 登録者ご本人様の連絡先 (照会回答書の郵送先・避難先住所)</p> |
|--|

※この時点で、印鑑登録証 (印鑑カード) の即日交付はできません

4. 受付5日程度で、役場住民課よりご本人様宛に「照会回答書」を郵送いたします。
5. お送りいたしました「照会回答書」に登録者ご本人様が必要事項を記入し、下記書類等をご用意の上、登録者ご本人様または代理人様が再度窓口にてお手続きをお願いいたします。

- | |
|--|
| <p>(ア) 登録する印鑑 (実印)</p> <p>(イ) 照会回答書</p> <p>(ウ) 登録者ご本人様の本人確認書類※</p> <p>(エ) 代理人様の本人確認書類</p> <p>(オ) 代理人様の印鑑 (認印可)</p> |
|--|

<p>※顔写真入りの本人確認書類をお持ちでない場合は、別途保証人が必要となります。</p>

6. 窓口でお手続き後に、印鑑登録証 (印鑑カード) を代理人様にお渡しします。印鑑登録証明書が必要な場合は、別途お手続きをお願いいたします。

※ **ご注意** お渡しする印鑑登録証 (カード) は、代理人様が受領後、委任の旨を証する書類がなくても印鑑登録証明書の交付ができますので、特にご注意ください。

本人確認書類となる証明書の例

- ・ 顔写真付きの運転免許証、個人番号カード、旅券、障害者手帳等
- ・ 健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証等、顔写真のない書類は別途手続きが必要です。

担当：富岡町役場 住民課住民係 電話：0120-33-6466 (代表)